

令和4年度岩手県社会福祉事業団が実施している「地域における公益的な取組」

| | |
|----------------|--|
| 地域における公益的な取組とは | <p>○社会福祉法第24条第2項に規定する要件（下記①～③の全てを満たすこと。 ①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること。 ②対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること。 ③無料又は低額な料金で提供されること。</p> |
|----------------|--|

| 施設名 | No. | 事業名 | 事業の概要 | 無料又は低額 | 問合せ電話番号 |
|--------------------|-----|------------------------|---|--------|--------------|
| 法人本部 | 1 | I W A T E ・ あんしんサポート事業 | 岩手県社会福祉協議会と協働し、支援対象者の相談支援や各種制度の利用支援及び緊急を要する場合の経済的な支援を実施。また、一般就労が困難な者に対し、あんしんサポート相談員が所属する社会福祉施設を活用し就労の準備活動として、短時間の軽作業を行う場を提供するもの。 | 無料 | 019-662-6851 |
| | 2 | 障がい者芸術活動普及ワークショップ | 障がい者芸術活動への支援に係るワークショップの開催を通じ、地域における障がい者の芸術活動の普及と、障がい者、地域住民及び支援者等との交流を推進するもの。 | 無料 | |
| たばしね学園 | 3 | おもちゃ図書館 | おもちゃを媒介として心身に障害を持つ児童等の健全な発達を促すとともに、ボランティア活動を中心とした地域における交流の場を提供することを基本として実施。おもちゃの貸出、おもちゃ病院、世代間交流事業のほか、壊れたおもちゃを修理するボランティア「おもちゃドクター」を養成する講座（入門編・二日間）を開催するもの。 | 無料 | 0197-56-2160 |
| てしろもりの丘 よつば、あおば | 4 | おもちゃ図書館 | おもちゃを媒介として心身に障害を持つ児童等の健全な発達を促すとともに、ボランティア活動を中心とした地域における交流の場を提供することを基本として実施。おもちゃの貸出、世代間交流事業を行うもの。 | 無料 | 019-613-9721 |
| | 5 | 入所等体験事業 | 施設入所を検討している地域生活や病院入院中の障がい児・者に対して食事代のみで入所体験していただく事業。 | 低額 | 019-613-9721 |
| 松山荘 | 6 | 松山荘施設機能利用事業 | 在宅の被保護者及び生活困窮者等が、松山荘の施設機能を利用することで、居宅での生活意欲増進と地域生活での自立促進を図ることを目的とする。生活相談、日帰り利用、退所者短期宿泊、緊急一時的宿泊（生活困窮者、DV被害者等）の利用ができるもの。 | 低額 | 0193-62-7921 |
| 好地荘 | 7 | 好地荘施設機能総合利用事業 | 在宅の被保護者及び生活困窮者等が、好地荘の施設機能を利用することで、居宅での生活意欲増進と地域生活での自立促進を図ることを目的とする。生活相談、日帰り利用、退所者短期宿泊、緊急一時的宿泊（生活困窮者、DV被害者等）の利用ができるもの。 | 低額 | 0198-45-3024 |
| やまゆり | 8 | やまゆり特殊浴槽入浴体験事業 | 地域で生活している在宅障がい者を対象とし、身体機能等の低下や衛生面等で配慮が必要な方に対して、当施設で設置している特殊浴槽（チェア浴タイプ）による入浴サービスを提供することで、地域生活者の生活の質を向上を図るもの。 | 無料 | 0195-35-2479 |
| つつじ | 9 | 健康講座 | 地域の障害者等を対象に健康づくりや介護予防への取り組みを支援することを目的とするもの。バイタル測定、運動指導、ストレッチ、筋力トレーニング、音楽体操、レクリエーションを実施。 | 無料 | 0195-35-2191 |

| 施設名 | No. | 事業名 | 事業の概要 | 無料 又は 低額 | 問合せ電話番号 |
|-------|-----|-------------------------|--|----------------|--------------|
| こぶし | 10 | こぶし体験利用 | 在宅の障がい者等が、こぶしの施設機能等を利用することで施設の理解に繋がり、福祉サービス等の利用において経験に基づいて選択できるなど、選択の幅を広げ生活意欲を高めるもの。 | 無料 | 0195-35-2691 |
| みたけの園 | 11 | 入所等体験事業 | 施設入所を検討している地域生活や病院入院中の障がい者に対して食事代のみで入所体験していただく事業。 | 低額 | 019-641-0205 |
| | 12 | 体験利用・実習等に利用における給食費の軽減事業 | みたけグループの事業所利用を検討している地域生活や病院入院中の障がい者に対して食事代のみで施設事業を体験していただく事業。 | 低額 | |